

自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 30 年 5 月 10 日

【事業所概要【事業所記入】】

事業所番号	3491100230		
法人名	有限会社 オリーブハウス		
事業所名	オリーブハウス瀬戸田		
所在地	広島県尾道市瀬戸田町名荷1123-2		
	電話番号	0845-26-4503	
自己評価作成日	平成 30年 3月 7日	評価結果市町村受理日	平成 30年 6月 15日

※事業所の基本情報は、介護サービス公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先

【外部評価機関概要【評価機関記入】】

評価機関名	一般社団法人 みらい		
所在地	広島県福山市山手町1020番地3		
訪問調査日	平成 30 年 4 月 30 日		

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点(事業所記入)】

トイレに「ファンレストテーブル」を設置したり、脱衣室の手すりや浴槽の配置を工夫したりと、入居者さんの持っている能力を最大限活かせる設備を整え、「生活リハビリ」を行なっている。事業所内に「足湯処」を設け、入居者さんはもちろん、ご家族や地域の方々も自由に入れるようにしており、地域との繋がりに一役買っている。さらに、しまなみ海道をサイクリングされる方が気軽に立ち寄っていただける場所、「しまなみサイクルオアシス」に加盟し、コミュニティーの場として活用して頂いている。又、地域の保育園や日中一時事業所と頻繁に世代間交流を行っている。又、因島・瀬戸田・愛媛県の弓削島の介護事業所連携「シーボート」により介護のスキルアップや情報交換、介護の映画上映に講演会、さらに「街かど相談室」を設置して常時介護相談に応じたりと地域のニーズの把握に努めています。地域イベントの参加はもちろん、入居者さんの希望に沿って個々に外食したり遠方に外出したりと、月に4回以上のイベント外出を行っており、さらに散歩や買い物などでは天候の悪い日以外は毎日外出を行っております。又、一泊二日の外泊旅行も行なっております。また、近所にある瀬戸田高校と連携し、文化祭に出展したり、地域にわかりやすい介護情報を提供するために「介護マップ」の作成を依頼。高校生が自ら足を運び取材をされ、去年3月に「生口島・高根島介護マップ」を作成されている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

周りには畑もあり、静かな環境の中にある。利用者も地域の方が多く、馴染みの場所で馴染みの方と出会える機会も多く、自宅にいる様な環境の中で自分らしく過ごす事ができている。日々ホーム長はじめ職員が利用者の立場に立った支援を心掛け、個々に寄り添い、思いに耳を傾け、可能な限り思いに沿った対応をされ、一日を安心して過してもらえるよう取り組まれている。地域との関わりも日々地域の役員の方々と連携を取り、理解が得られる働きかけを行うと共に地域情報を得たり、また、提案の発信もされ、関係づくりの強化に努められている。家族会も年数回開催し、家族との信頼関係を築き、協力を得ながら共に利用者を支えられている。又、外出支援も頻繁に行い、閉じこもらず、色々な場所に出かけ、楽しみごと思い出づくり、気分転換、五感刺激となる様取り組まれている。瀬戸田高校の行事にも参加すると共に介護マップや逃げ地図作りに協力する等、色々な分野の方々と連携を取り、その地に根付いた事業所となっている。又、街角相談室を設け、地域の高齢の方も安心して過ごせるよう常に考えられ、地域貢献にも努められている。今後更なる取り組みに期待したい。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「BS法」によりスタッフ全員で作成した目標から抽出し、「温福幸笑」「愛和之心」「十人十色」「和敬清寂」という理念を作成している。	職員の目標を基に作成し、認識が薄れた場合は立ち戻る様、ミーティングで周知されている。日々理念を認識しながら実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加、子供110番に加入、地域の清掃活動及び夏祭りや秋祭りなど地域イベントに参加したり、「名荷サロン」という地域のサロンに参加したり、地域のボランティア活動を積極的に受け入れている。また、「まぜこぜ島づくり会議」という街づくり会議を行ったり、瀬戸田高校で行わ	地域行事に参加したり、区の総会にも出席し、情報を得たり、認知症専門医として発言の機会もあり、地域と情報交換の場ともなっている。又、老人会へ講師として出られ地域貢献もされている。瀬戸田高校のイベント等にも参加する等、広範囲に交流されている。地域のサロンにも参加され、関係づくりに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々の入居相談を中心に、地域の福祉ニーズ把握に努めている。又、認知症サポーター養成講座の開催や、介護の映画上映や講演会を開催したりと、地域の人々に広く理解して頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はおおよそ2ヶ月に1度、地域包括支援センターの職員や区長、班長など地域住民の方々、ボランティア団体やご家族などへ呼びかけ、参加お願いしている。地域とのさらなる交流の取り方やイベントに関する事、地域の方とともに防災訓練を行ってご意見を伺うなどを行い、	家族、民生委員複数、区長、組長、包括支援センター等の参加の下、多岐にわたり現状を報告し、理解が得られる様取り組まれると共に貴重な意見や情報提供等をサービスに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認知症サポーター養成講座の講師として包括支援センターや社会福祉協議会と連携をとりながら地域への認知症への理解に取り組んでいる	疑問点や提案等がある場合は本庁に出向き意見交換を行い、顔馴染の関係ができています。又、実情や取り組み等についても理解が得られ協力関係は築かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠など環境、身体面はもちろん、睡眠薬や安定剤などの薬による抑制も「拘束」と考え、医師と服用しないで良い方法を相談しているのに加え、認知症状においてその行為が何故起きるかを、「その人」という視点から捉え、その理由の把握に努めていくことで拘束をしないケアを	基本身体拘束はしない方針である。リスクに対しては、どうしてこゆう行動をするのかという要因を見つけ出し、ケアの工夫を検討すると共に見守りを徹底し抑圧しない支援に努め拘束はしていない。研修も適宜実施し全職員が正しく理解する様取り組まれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	「自分の家族ならどうするだろうか」という基本的視点から「虐待をしてはいけない」ではなく「虐待をしたくない」という感情がスタッフ全員に芽生えられるよう、会議などで伝えている。又、事例等を通して実感して頂くとともに、虐待にも様々な種類がある事を伝えている。また、認知症介護研		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について、その必要性がある入居者様とご家族への説明に関し、包括支援センターにも相談し資料を取り寄せ、職員に周知徹底すると共に関係者と話し合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に十分な説明を行い、理解、納得を図るのはもちろん、入居後も随時ご相談に応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や不満、苦情があった時にはすぐ職員で話し合いを設け、対応している。また、回覧板に地域からのご意見を募集したり、頂いた意見を元に対応したこともまた回覧板で回らせて頂いている。	家族会(年3~4回)や訪問時に意見や要望の把握に努めている。信頼関係が築かれ、気軽に個々の思いを言われる。そこでの意見や思いは個々に対応するとともに運営にも反映させている。ホーム便りも定期的に送付され日頃の様子も把握してもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回会議を開催している。会議で決まったものは、即実行している。又、スタッフに随時、面談や文書での意見を聞いている。	日々、気づきがあれば聞くように努めると共にミーティングでも聞く機会を設けている。常に職員の意見を大切に、些細な意見も皆で検討し反映させている。メンタル面に関しては直接ホーム長に相談されている。職員同士何でも話し易い環境ができています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人の年間目標を作成し実践したり、イベントなど担当を設けて行う事で達成感がわき、やりがいに繋がっている。又、小さな子供のいる方でも働きやすいように、職場への子供連れ出勤を認め、実際に行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフがケアを行う上で悩んでいることを把握し、それを解決出来るような外部研修を探して参加したり、内部研修を行ったりしている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在因島・瀬戸田、そして愛媛県の弓削島の13事業所で「シーポート」という連携事業を作り、地域や介護の情報交換などを行うと共に、スタッフの「交流研修会」を行い、スタッフ同士の結びつきの構築やストレスの解消、事例発表などの勉強会によるスキルの向上に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでに、本人と面談し、話をお聞きすると共に、グループホームにも遊びに来て頂き、環境を把握して頂く事で不安を取り除きつつ、要望をお聞きしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで、家族の方々と面談し、連絡を取り合い、不安なこと等をお聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談から利用に至るまで、家族の方々と面談し、連絡を取り合い、不安なこと等をお聞きしている。 相談時の緊急性に応じ、他のサービス利用の情報提供や支援などを積極的に行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作り、掃除、洗濯物干し、お茶汲み、仏壇の水代えなど役割を持ち、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。また、入居者の方々だけでなく、職員の誕生日会を開いて入居者の方々とお祝いするといった、同じ家族として一方的にならないように対応している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族も入居者を支えるチームの一員として、お互いに相談し合う事で関係を築いている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	常時来客を受け入れたり、馴染みの場所への外出を行ったりと支援に努めている。また、ご自宅に定期的に帰宅されたりもしている。又、民生委員の方々にお願いし、元民生委員の入居者さんを会合に参加させて頂いたりしている。	訪問し易い雰囲気づくりに努められ、家族や親戚、知人、友人が気軽に訪問されている。又、利用者も地域の方が多く、地域行事に参加する事で馴染みの人に出会える機会もある。常に馴染みの場所や人との関係が少しでも長く継続できる様取り組まれている。月1回自宅に帰られる方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者さん同士がお互いに関心が持てるようなコミュニケーションをスタッフが随時意識して行っており、理念にも挙げられている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、お見舞いに言ったり、ご相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意見や要望をお聞きすると共に、行動や仕草から行動を探り、生活記録に記録している。また、家族より聞き取りを行っている。	生活歴や日々の会話の中、また、その時の表情や行動から把握し、ケアカンファレンスで検討し、可能な限り思いに沿う様努めている。口頭で言われる方もいる。又、表出困難な場合は家族から聞き取り、対応し、その時の表情から検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、その以前から生活歴を把握し、ケアに生かしている。又、家族会時に家族から聞き取っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録用紙や日誌などにその日一日の過ごし方やリズム、心身状態などを記録し、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員は入居者や家族と話し合い、他の職員の意見を取り入れ、計画作成者と共に介護計画を作成している。また、作成された介護計画は職員間で共有し、家族に説明し、理解を得ている	情報やアセスメント、本人、家族の要望を基に暫定計画を作成し、1ヶ月様子を見ながら計画に沿っているか、また、課題やニーズについて意見を出し合い、現状に即した計画を作成し、家族の承諾を得ると共に職員にも周知している。モニタリングは毎月、見直しは3ヶ月となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活記録に記録し、いつでも内容が確認できるようにしていると共に、会議でも入居者様個別にケアの実践・結果、気づき等を話し合い、職員全体で情報共有しながら実践や介護計画の見直しにも活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の通院の支援など、グループホームの多機能を活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々がボランティアに来て下っており、入居者さんのニーズに合わせた活動をして頂いている。又、地域のサロン活動に参加し、交流を行っている。さらに日中一時事業所「ひだまり」の子供たちや、近隣の保育園の子供たちとの交流も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を受け、かかりつけ医の受診支援を行っている。入院手続きなども必要に応じて行い、利用者が安心して暮らせるように支援している。また、内科や外科だけでなく、必要に応じ歯科、眼科、皮膚科、整形外科、リハビリテーション科などの受診支援も行っている。	希望のかかりつけ医となっている。協力医療機関の往診が月1回ある。他科や歯科についてはすべて事業所が通院支援されている。結果については特変がある場合はその都度伝え、変化がなければ訪問時報告し、家族と共有しながら適切に医療支援ができる様務めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員の看護師はもちろん、協力医療機関の看護師や、利用者を良く知る看護師と相談しながら日常の健康管理などの支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療ソーシャルワーカーと入院月から連携をとっている。また、退院時には退院カンファレンスに参加し、事業所へ帰られてからの対応などを小まめにお聞きしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時より通常及び終末期の医療、看護、介護に関する方針を本人や家族等と話し合って互いに同意している。さらに心境の変化にも考慮し、重度化、終末期に至った際にも改めて確認をとっている。	利用開始時重度化や終末に向けた指針を基に説明し理解が得られているが状況変化が起きた場合は再度家族の意向の確認を行い、医師、家族三者で話し合い共に方針を共有し、訪問看護を利用しながら、チームで支援に取り組まれている。研修も必要に応じ実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に対応処置が出来る、緊急時マニュアルを作成し、定期的に訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防計画を立て、消火訓練及び避難訓練を実施している。又、地域の方に広くお願いし、避難訓練にご協力頂いている。さらに、同じ区内にある介護事業所「もの樹」の皆様にもお願いし、双方の防災訓練に双方が参加している。また、当事業所とももの樹さん、そして自治体が連携して名荷地区防災訓練を開始。双方に支えあえる仕組みを作成、さらに瀬戸田高校主催の「逃げ地図作り」に参加。	年2回、消防署指導の下、通報、消火、避難誘導の訓練を実施し、地域の方の協力も得られている。終了後はビデオ鑑賞をし、反省会を行う等、また、消防署との質疑応答も行い的確に対応できる様取り組まれている。瀬戸田高校の逃げ地図作りにも参加している。津波の時には地域の方の受け入れの提案も地域に発信している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	管理者や職員は利用者を尊重し信頼関係を築いている。プライバシーを損ねるような対応をしていない。記録などの取り扱いも適切に行っている。	定期的な研修もされている。職員一人ひとりが認識を持ち、個々を尊重した声かけや対応をするよう心掛けている。職員間で気づいた時には注意し合っている。記録等についても適切に管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや意見をその人に合わせたペースで傾聴したり、表情から読み取っていくことで把握に努めている。又、常に職員側で決めるのではなく入居者にお伺いする事で自己決定の支援を行っている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの生活リズムを記録にとり、そのペースに合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容を本人の希望、家族の要望にあわせ対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝の広告や料理の本を一緒に見て、毎回入居者さんと買い物・調理等、常に入居者さんと一緒に作って頂いている。	食材の買い物に利用者と共に行かれている。下ごしらえや盛り付け、テーブル拭き等もできる方には手伝ってもらい、力量発揮の場面作りをし、張りのある生活に繋げている。個々の状況に合わせた形態で、栄養バランスにも配慮され、職員とテーブルを囲み食を促す声かけや談笑しながら楽しみの時間となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その人に合わせた食事量を把握し、提供している。又、食事やおやつ、起床時や入浴後などの定期的な水分摂取はもちろん、その他でも水分チェックシートによる水分量を確認しながら摂取を薦めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医の指導の下、毎食後には必ず口腔ケアを行うなど、清潔保持している。又、歯科医による勉強会に随時参加し、口腔ケアの勉強をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	幸せケアプランに基づいて行っている。定時の排泄の時間以外に動作、言動を把握し排泄を行っている。又、夜間はトイレの電気を点け、自然と無意識にトイレに向かえるように支援している。	日中は個々の時間帯や表情、行動から把握し、トイレでの排泄に努め、立位、座位をする事で機能維持に繋げると共に生活習慣と気持ち良く排泄できる支援を心掛けている。自立の方もいる。また、布パンツに変わられた方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳を飲んで頂いたりオリゴ糖を混ぜたりといった飲食物の工夫や、運動などを行っている。また、腸が動きにくくなっている時にはおなかをカイロ等で温める等腸が活動しやすくなるように行っている。また、足湯を行って血の巡りを良くしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者さんのペースに合わせて急がせず、本人の動きにあわせて行っている。希望時間や生活歴に沿い、昼間、夜間それぞれに入浴を行っている。夜間入浴を行うことにより、疲労や体が温められた事による安眠への誘導など、様々な効果がみられる。また、檜の浴槽なので、気持ち音が聞こえなかったり電気を消すと寝付けられない人、本を読む習慣のある人など、生活歴や生活習慣を把握し対応したり、昼間と夜間の相関関係を分析し、安眠に心がけている。また、いたるところに腰をかけられるポイントを作り、休めるようにしている。	週2回、時間帯は午後となっている。湯温や順番等の希望も聞き、入浴が楽しみとなる支援を心掛けている。拒否の方もいるが、無理強せず、タイミングを見ながら色んな工夫をし清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師からの意見や薬の情報を職員が理解している。また、記録を2通り残し、薬情報をファイルにとじて複数の職員が目を通せるようにしている。また、薬箱にも薬の内容と効果を記載して周知徹底を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔からの趣味を把握して、日々の生活の中でそれが行えるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	イベント行事や買い物等の他にも、季節を感じられるような外出(花見、紅葉、イチゴ狩りなど)や、その人の趣味に合わせた外出等も行っている。さらに愛媛県にご家族とともに外泊旅行に行ったりと、普段行けないような場所でも御希望に沿って出掛けられるように支援している。	お花見や買い物、遠出の外泊旅行(家族と共に)等、また、地域行事、散歩などに出かけ、楽しみごと、気分転換、五感刺激等の支援に努めている。利用者の希望を聞きながら外出計画を立てられ、家族の協力を得ながらできるだけ全員で外出できる支援に取り組まれている。地域サロンにも行かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や力に応じて、お小遣い帳の管理や計算を一緒にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話を気軽にできるよう支援するのはもちろん、状況に応じて適した介助(番号を押すなど)も行っている。手紙は必要に応じて準備や投函の支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空間に神棚や仏壇などを設置し、より「家」としての空間に近づけるよう工夫している。また、至る所に消臭芳香剤を取り付け、心地よい香りを空間全体に広げている。	玄関には理念も掲げられ、季節を感じる装飾品もある。リビングに続いた和室の部屋には仏壇やソファも置かれ、寝ころんだり、ソファに座ったり自由に寛ぐことができる。リビングからウッドデッキに出る事もできる。又、足湯も設置されている。不快な匂いもなく、食事準備の音や匂いが五感刺激となり家庭的な共有の場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースで、ごろ寝、雑談等のできる空間確保。ウッドデッキも使えるように開放している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた、使っていた箸、湯のみ、コップ等持ち込んでいる。服、アルバム、裁縫道具、絵画、楽器、棚等、部屋内は使い慣れた自分のものであふれるようにしていくことで安心できる空間作りを行っている。	家具(タンス、机、イス、ベット)が多く持ちこまれている。思い出の写真やお花も飾られ、自宅に近い環境づくりをされ、違和感なく落ちついて過ごせる様工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやスロープを取り付け、つまずきやふらつきからの転倒を環境面からも防いでいる。また、トイレにファンレストテーブルを設置したり、手すりに工夫して立ち上がりやすしたり、浴槽もあがりやすくするような工夫を行っている。		

V. サービスの成果に関する項目【アウトカム項目】

項目		取り組みの成果(該当するものに○印)		項目		取り組みの成果(該当するものに○印)	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼすべての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼすべての家族と
			②利用者の2/3くらいの				②家族の2/3くらいと
			③利用者の1/3くらいの				③家族の1/3くらいと
			④ほとんど掴んでいない				④ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に一度程度ある				②数日に1回
			③たまにある				③たまに
			④ほとんどない				④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼすべての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②利用者の2/3くらいが				②少しずつ増えている
			③利用者の1/3くらいが				③あまり増えていない
			④ほとんどない				④全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き活きた表情や姿が見られている	○	①ほぼすべての利用者が	66	職員は生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②利用者の2/3くらいが				②職員の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが				③職員の1/3くらいが
			④ほとんどない				④ほとんどない
60	利用者は戸外の行きたい所へでかけている	○	①ほぼすべての利用者が	67	職員から見て利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが				②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが				③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどない				④ほとんどない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼすべての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②利用者の2/3くらいが				②家族等の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが				③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどない				④ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	①ほぼすべての利用者が				
			②利用者の2/3くらいが				
			③利用者の1/3くらいが				
			④ほとんどない				

(別紙4(2))

事業所名: グループホームオリーブハウス瀬戸田

目標達成計画

作成日: 平成 30 年 6 月 12 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	14	介護経験年数が浅く、介助の仕方、声かけ、パターンが限られている。	入居者さんに会った、声かけ、介助方法を開拓する。	内部、外部研修に参加をし、スタッフ全員で共有し、スキルアップする。	1年
2					
3					
4					
5					

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。